

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎36 4 1 4 5

～ポータブル発電機等の補助制度を新設しました～

今年度より、下田市家庭用ポータブル発電機等購入費補助金交付制度が整備されました。この制度は、家庭用ポータブル発電機又は蓄電池を購入する市民に対して補助金を交付するものです。災害時には、長期間に及ぶ停電が想定されます。各家庭で発電機等を用意しておくことで、停電時の非常用電源として活用することができます。

【申請の手順】

- ①購入前に、**申請書と添付書類（カタログ等の写し、運転免許証等の写し）**を提出します。
- ②申請内容を審査した後、市から交付決定通知書が届きます。
- ③交付決定通知書を受け取ったら、対象機材を購入し、**実績報告書と添付書類（領収書、購入物の品名・型番・メーカー名が分かるもの、写真、請求書※）**を提出します。
※請求書は交付決定通知書に同封されています。補助金の振込先等を記入し、提出してください。
- ④実績報告内容を審査した後、市から交付確定通知書が届きます。
- ⑤後日、指定の口座に補助金が振り込まれます。

補助対象

交流 100V 出力端子を備えた発電機及び蓄電池の購入費が対象となります。ただし、中古品、個人間で売買したもの、オプション品及び交換部品は対象外となります。

対象者

市内に住所を有する方で、過去に本補助金の交付を受けていない世帯の方（補助金の交付は、1世帯につき1回限り）。

補助額

購入費の2分の1以内とし、4万円が限度となります（千円未満の端数は切り捨て）。



CHECK!!

※本制度は、購入前に申請する必要があります。補助制度を利用する上で不明な点がある場合は、事前に防災安全課までご相談ください。補助制度の詳細や提出様式（ダウンロード可）は、市ホームページにも掲載しています。

災害時に発電機はなぜ必要なの？

停電時には、普段あたりまえのように使えているものが使用できなくなります。停電直後は使用できても、長期間に及ぶ停電になると使用が困難になることも考えられます。このような事態に備えて発電機を用意しておくことで、次のような場面でも電力を使用することができます。

①情報収集手段の確保

大規模災害の場合、1週間以上電気が使えない可能性もあります。発電機を活用することで、停電が長期に渡る場合でもスマートフォンやPCなどを継続的に使用できます。



②暑さ・寒さ対策

安定した電力供給ができる発電機があれば、暖房器具や冷房器具を稼働することができ、2次的な被害を最小限に抑えることができます。



③照明の確保

夜間の停電時には、明かりになるものの多くが使用できなくなります。部屋の照明や充電式の懐中電灯などを活用するために、発電機は重要な役割を担っています。



募集

黒土を利用した生ごみ処理器のモニター募集！

問合せ先 環境対策課（清掃センター内） ☎22 2 1 3

家庭で生ごみを減量化してみませんか？

家庭から出るごみの中には生ごみが多く含まれています。また、生ごみには水分を多く含んでいるものが多く、焼却炉で燃やすには大きな負担になります。そこで家庭から出る生ごみの減量化に取り組んでいただくため「**黒土を利用した生ごみ処理器（キエーロ）**」のモニターを募集します。

モニター参加条件

- ・下田市内に現に居住している方
- ・処理器の設置場所を確保できる方
- ・処理器を適正に維持管理できる方
- ・生ごみ処理実績の報告に協力できる方

規格（サイズ）

- ・幅約 90 cm×奥行約 45 cm×高さ約 45 cm（木箱・大）
- ・幅約 60 cm×奥行約 30 cm×高さ約 30 cm（木箱・小）
- ・幅約 50 cm×奥行約 30 cm×高さ約 25 cm（プランター）

その他

- ・モニター期間は原則、**令和6年3月まで**。
- ・申込み数が多い場合、引渡し前に説明会を開く場合があります。
- ・申込みから引渡しまでに時間がかかる場合があります。

申込方法

- ・環境対策課（清掃センター）への電話申込み
- ・申込フォーム



QRコード
申込はこちら



プランター



木箱・小



木箱・大



CHECK!!

予算がなくなり次第終了となるため、ご利用される場合は早めの申込みをお願いします！



黒土を利用した生ごみ処理器（キエーロ）ってなに？

黒土を利用し、生ごみを処理することで黒土の中に生息する微生物が働き、生ごみを分解してくれます。黒土を利用するため電気代等の費用がかかりません。生ごみを分解した土は肥料として使うことも可能です。1日150gの生ごみを処理すれば年間で50kg以上の減量化につながります。

